



お知らせ

夕方の子守り放送、区内全域で試行はじめます。

淀川区内小学校と淀川区は、「子どもの安全を見守る」という目的のもと協働し、防災無線スピーカーを活用した夕方の子守り放送を開始します。

平成29年3月から、田川地域・三津屋地域で、試行放送を行っており、5月1日からは、放送区域を拡大し、区内全域での放送を開始します。7月1日から本格実施へ移行します。



放送時刻 毎日17:50

(※11月～3月は16:50)

放送内容 童謡「ふるさと」のメロディのことで、子ども達に帰宅を促すもの

問合せ 市民協働課(教育支援)

4階41番 ☎6308-9415

大阪市国保加入者のみなさまへ平成29年度保健事業

大阪市国民健康保険では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる特定健診を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が15,000円、40～74歳の方が11,000円、昭和47年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封している「国保健診ガイド」、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)

4階43番 ☎6308-9956

介護保険料の生活困窮軽減

軽減の適用開始は、原則申請月からです。保険料の納付が困難な方は、早めに申請してください。

【対象となる方】

世帯全員が市民税非課税で、次の1～4全てに該当する方(生活保護受給者は除く)

1. 世帯年収の合計が1人世帯150万円、2人世帯198万円、3人世帯246万円以下であること。(以降、世帯人員が1人増えるごとに48万円を加算した額)

※年収には、遺族年金・障がい年金などあらゆる収入が含まれます。介護保険料や介護サービス利用料などは控除できません。

2. 扶養を受けていない。

3. 活用できる資産を有しない。

※世帯の預貯金額等の合計が350万円未満(世帯員が1人増えるごとに100万円加算)

4. 介護保険料を滞納していない。

【申請に必要なもの】

介護保険被保険者証、印かん、年金支払通知書(はがき)、源泉徴収票など世帯全員の収入がわかる資料、健康保険証、世帯全員の預貯金口座の通帳

【継続申請をされる方】

平成28年度に軽減を受けた方には、4月21日頃に申請書をお送りしています。軽減を希望される方は、5月31日(水)までに申請書を提出してください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)

3階31番 ☎6308-9859

工業統計調査を実施

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「平成29年工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、日本の製造業の実態を明らかにするものです。

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員が訪問して、調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となります。



▲工業統計のコウちゃん

ので、調査へのご回答をお願いします。

問合せ 総務課(統計担当)

5階51番 ☎6308-9402

市税の納期限

軽自動車税の納期限は、5月31日(水)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さまのために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いします。

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所です手続きを行ってください。

問合せ 梅田市税事務所 市民税等グループ(軽自動車税担当)

☎4797-2954

平成29年度 給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します

平成29年度の給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、平成29年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。

給与所得者の方の平成29年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が平成29年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。この制度を特別徴収といいます。

なお、地方税法の規定により、事業主(会社等)は、原則、特別徴収義務者として、給与所得者の個人市・府民税を特別徴収していただくことになっております。

問合せ 梅田市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)

☎4797-2953

ヨドネル ニュース



日曜開庁のお知らせ 5月の日曜開庁 5月28日(日) 9:00～17:30

窓口サービス課 ☎6308-9963 / 転入・転出などの届出、戸籍謄抄本・住民票の写しなどの証明書発行など ☎6308-9956 / 住民異動に伴う国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療の各種申請・届出など